

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 期 日 令和5年8月29日（火）

2 会 場 全員協議会室

3 開会時刻 午後1時00分

4 閉会時刻 午後2時3分

| | | | | |
|-------|-----|------|------|-------|
| 5 出席者 | 委員長 | 松浦昌巳 | 副委員長 | 松本 均 |
| | 委員 | 草賀章吉 | 委員 | 山本行男 |
| | 〃 | 二村禮一 | 〃 | 窪野愛子 |
| | 〃 | 寺田幸弘 | 〃 | 勝川志保子 |
| | 〃 | 鈴木久裕 | 〃 | 富田まゆみ |
| | 〃 | 藤原正光 | 〃 | 藤澤恭子 |
| | 〃 | 嶺岡慎悟 | 〃 | 大井 正 |
| | 〃 | 橋本勝弘 | 〃 | 安田 彰 |
| | 〃 | 石川紀子 | 〃 | 山田浩司 |
| | 〃 | 高橋篤仁 | 〃 | 鷺山記世 |

事務局出席者 議事調査係 平川 陽

6 審査事項
・議案第77号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年8月29日

市議会議長 山本裕三様

予算決算委員会委員長 松浦昌巳

議 事

午後 1時00分 開議

○委員長（松浦昌巳） それでは皆さん、改めましてこんにちは。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

定例会におきまして当委員会に付託されました議案は、議案第77号、令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第 4号）についてであります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として 2点申し上げます。

発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案のページ数を示し、論点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式をお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の申出がありましたので、御報告申し上げます。

報道機関の方はいらっしゃいませんね。

それでは、2の審査事項に入ります。

議案第77号、令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第 4号）についてを議題とします。

それでは、財政課の説明をお願いします。

増田財政課長、お願いします。

○委員長（松浦昌巳） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

大井委員。

○委員（大井正） 11、12ページについて伺います。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、これ前回からの残りのお金を利用していると思うんですが、満額ではないんですね。どのくらい残っているんですか。

○委員長（松浦昌巳） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 今回の 4号の補正により約1億 1,500万円を活用させていただきますと、交付限度額に対する残額は 4,577万 2,000円となります。

○委員長（松浦昌巳） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（松浦昌巳） その他御質問ありますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（松浦昌巳） 財政課への質疑を終了します。次に、産業労働政策課、溝口課長、お願いします。

○委員長（松浦昌巳） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質問のある方は挙手をお願いします。

大井委員。

○委員（大井正） 財源に充てている国庫の支出金の性格から考えて、困窮世帯全般に対する支援が必要ではないかと思うんですが、そういう議論はなされなかった。

○委員長（松浦昌巳） 答弁をお願いします。

では、大井部長、お願いします。

○総務部長（大井敏行） この交付金を使うに当たっては、庁内でいろいろな議論はさせていただきました。今一番必要としているのは、子育て世帯ということ、また、最初の提案は中学生以下という提案をさせていただきましたが、検討する中で、高校生以下の子育て世帯も大変だろうという意見で、高校生以下に 5,000円という議論になりました。

○委員長（松浦昌巳） ほかにありますか。

大井委員。

○委員（大井正） 生活が大変なのは子育て世帯だけではなくて、独居の老人だとかいらっしゃると思うんで、市税の免除をされているような御家庭もあると思うんですけれども、そういう意味の交付を広めたほうがいいんじゃないかという議論はなかったですか。

○委員長（松浦昌巳） いかがですか。

大井部長。

○総務部長（大井敏行） 今年の6月補正で、低所得者に対しては、交付金を活用させていただきました。今回の補助金の性質上、3月末までに支払い完了という、制度的なことも考慮しながら、前回は困窮者、今回は高校生以下の子育て世帯に限定をさせていただきました。

○委員長（松浦昌巳） 大井委員。

○委員（大井正） 今度はその頂いた買物券を使うことができる場所のほうについて伺うんですが、中小零細の商店とかでは、それこそ今度のインボイスも控えて、なかなか経営が厳しいところがあると思う。ところが、今回は商工会議所に入っていないと、お客さんに来てもらえないということになるんですが、果たしてそれで困窮者支援というか、この国庫支出金の使途としてふさわしいか。私は、もっと広いところで使えるような制度設計にすべきだったんじゃないかと思いますが、どう

ですか。

○委員長（松浦昌巳） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今回の交付金の性質上、3月末までに精算、実績の全てを終了しなければなりません。事務作業を減らし時間を短縮することが必要となりますので、現行、事業として実施しています住宅リフォームや新エネルギー機器等設置支援の買物券事業の手法を利用することで時間短縮を図り、期間内に終わるという制度設計とさせていただきます。御理解いただきたいと思います。

○委員長（松浦昌巳） その他の質問よろしいでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 大井委員の質問と若干かぶるかもしれませんが、市内でのいろんな検討の結果、最終的には18歳以下ということに決まったということをお聞きしましたが、市のほうには、例えばここに入っていない高齢者の世帯が大変だよとか、それから、18歳以上でも専門学校や大学に行かせている御家庭が本当に今大変なんだというような声は届いていないのでしょうか。というのは、私のところには、結構そういう、ここに当てはまらない方からのお困りの相談事等が結構届いているものですから、そういった声が届いていないかどうかちょっと確認をさせていただきます。

○委員長（松浦昌巳） いかがですか。

道田部長。

○産業経済部長（道田佳浩） 当然そういった声は届いています。ただ、先ほど総務部長が話をしましたように、交付金を一定の期間の中で、この特定財源をどういうふうにご利用したら一番効果的に活用できるかというところになりますと、今のスキームでやるしかなかったというところがございます。

○委員長（松浦昌巳） その他、御質問いかがですか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今、スキームのお話もあって、同じような意見でもありますが、子育て世帯としては、私としては4人いるので、かなり助かるということはあるんですが、ただ、世帯という意味では、去年の11月議会は水道代の基本の減免やったかと思っておりますけれども、そのあたりの検証も多分しているかと思っておりますが、そのあたりはどういう判断で今回こういったことで、総務部長になるかもしれませんが、先ほどの事業の中でどういう判断をされたかお聞きできればと思います。

○委員長（松浦昌巳） 大井部長。

○総務部長（大井敏行） 確かに前回、水道代の減免を行いました。口座振替など自動的に振り替えたため、市民の方からの声としては、それが本当に減免されたのか、また、費用対効果、それをやっていただいておりますか、市民の反応も薄かったというのが現実です。やはり現実的に見て、水道代の減免という意見の庁内にはありましたが、それよりも、ほかの面で今回の交付金は充てた方がよいという意見で、買物券等にさせていただいたという経過があります。

○委員長（松浦昌巳） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今の内容に関しては、分かりましたというか、説明は理解しました。

ちょっと別のことになりますけれども、商品券自体がパートナーシップ券というかで、去年のプレミアム商品券のときもそれを使ったらどうだって、結構、私たちのほうから言ったつもりなんですけれども、いろんな理由があってできなかったところもありますけれども、それを使うことによる弊害というか、例えば去年のプレミアム商品券だと、偽造防止だったりとかがかなりしっかりしなきゃいけないとかで、かなりの事務経費がかかったと思いますけれども、今回、そんなにそのあたりのお金が入っていないという中で、そのあたりってどういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きできればと思います。

○委員長（松浦昌巳） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 前回と今回で違うのは、前は商品券が 9,000円分だったので、冊子型のとじ込みとしました。今回はとじ込みをせずにA 4の紙に1枚に印刷することを考えています。前はとじ込みで、1枚ずつ切り取る方式になっていました。お店で、買い物券のサイズが小さいと扱いにくいという意見もいただいていたのも事実で、今回の買い物券の大きさがA 4を6分割して作成することを考えています。

偽造防止は、コピーガードを今回も入れます。時間的にバーコードの消し込みまではできないので、バーコードの消し込みはできませんが、コピーガードを入れた状態で、とじ込みではない形でいきたいと思っております。

○委員長（松浦昌巳） よろしいですか。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今後は、本当に前回のものはかなり事務経費がかかって、本当に大丈夫かと。それこそ国の補助金も、交付金も使えないで財調でたしかやったという記憶もありますけれども、今回そういうことも多分ないかとは思いますが、今後もそういったような方向を考えているのか、今回のやり方なのか、プレミアム商品券みたいな形なのかというのは、どういう方針なのか、もし

お聞きできれば。

○委員長（松浦昌巳） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） それについては、商品券をどのような形にするか、1口を何枚にするかというのがそれで変わってきます。それによってとじ込みにするのか、切り取り方式にするのか、1枚方式にするのかによって、印刷技術の設定が変わってきます。パートナーシップ商品券の形を最初から拒絶しているわけではありません。できる範囲で、なおかつ高品質のものを選びたいというのが基本です。去年は、とじ込み方式を2枚冊にしてはどうかという意見があり、事前にヒアリングをしましたが、分かりにくいことや使いにくいという意見、1冊にしてほしいという御意見があり、去年の方式を採用した経緯があります。商品券事業を行った場合、商品券のやり方、金額、枚数、布方式をどうするかという中で、最も安価で高品質なものを、その時々、今の形態で選でいきたいと考えています。

○委員長（松浦昌巳） その他質問。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 先ほど嶺岡委員が質問した水道代との関係なんですが、御答弁では、市民の方のありがたみが薄かったとかという、そんなふうな感じだったんですけれども、公平公正っていう意味では、例えば水道代とかのほうが、私はそういうふうな、市民への公平性は保たれているのではないかなというふうに思いましたが、その点に対して、担当課内での話はどのように検討されましたでしょうか。

○委員長（松浦昌巳） 大井部長。

○総務部長（大井敏行） 担当課はいませんが、やはり費用対効果という面も考慮し、先ほど私も発言させていただきましたが、市民への有効活用という観点からして、検討しました。公平性という観点からすれば、水道代の減額は全市民に該当しますので、そういった意味では公平とも考えられます。

しかし、前回、水道代の補助を実施した市民の反応が薄いという声も届きましたので、今回はそれ以外の事業で検討させていただきました。

○委員長（松浦昌巳） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） あと、最終的な18歳以下への配布ということですが、以前、困窮者だけでなく、いわゆるその年代というのはもう何回もやっていますよね。そういった意味で、やはり高齢者でも本当に生活を切り詰めていて、電話も新聞ももう取るのをやめたとか、そういった方もいらっしゃるということもあったので、事業者支援も含めたといういろんなもろもろのこと

もあるかもしれないんですが、今後、こういった事業がもしあった場合には、そういったところのいわゆるフォローもしていただきたいというふうに思います。意見になりますけれども。

○委員長（松浦昌巳） ほかはいかがですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今、この事業自体は、生活の支援の部分と事業者、産業の支援の分と 2つの目的を持っている事業だよという説明がございましたよね。まず、その事業者とか産業の支援というところと言うならば、本当、今までもこのお買物券事業自体が商工会議所、商工会の会員のところだけしか使えないお買物券であるということに対しては、小さい事業所の方からね、もっと困っているところも手挙げができるようなお買物券事業にしてくれよという意見を市はずっともらい続けているはずなんですよ。それを受けて、今までコロナ対策のお買物券のところに手挙げができる制度をつくってきたわけですよ。ところが、今回それをしない。商工会議所からの要望があった。じゃほかのところから要望がなかったのか。ずっと要望は出ていますよ。出ているのを酌み取る、例えば中小企業の振興会議から意見を聴取するとかしていないですよ。

そういう形で、本当に困っているところに届く、事業者の支援になるような制度になるのかというのが非常に疑問なんです。期間がなかったというけれども、これ 9月に、今出てきた交付金じゃないじゃないですか。もう 6月の時点で残っているから、何かやるだろうとは思っていました。だから、もうその時点できちんといろんなことが設計できるはずなんです。時間がないって、それはちょっとおかしい。もうこういうふうにやろうというのがある程度決まっていれば、用意はできたはずだと私は思いますけれどもね。本気でこの小さいところの支援をする制度だと思っていらっしゃるということですか。

○委員長（松浦昌巳） 答弁できますか。

溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 私からは、中小企業の振興会議の関係についてお答えをさせていただきます。

掛川市協働による中小企業振興基本条例14条 2項の規定によりまして、振興会議は、中小企業の振興に関し、施策の実施状況、計画の進捗状況、その他必要な事項を協議し、市長に意見を述べることができるとあり、中小企業振興会議は、事業の実施について諮る場ということではないため、諮っておりません。

○委員長（松浦昌巳） 大井部長。

○総務部長（大井敏行） 期間の話ですけれども、この交付金自体は既に予算も幾らかというのが

分かっていた中で、どのような形で市民に還元していくべきかと考えたときに、6月補正時から財政課主導で各担当課にこの交付金を使つての活用についての調査をさせていただきました。その中で今回、商工会、商工会議所から要望書等も提出されており、事業者の面、それから子育ての面で、ぜひとも実施したいと商工会、商工会議所から要望が上がってきました。確かに期間を言つては申し訳ない面はありますが、今やっているリフォームのシステムを活用し、子育て世帯や事業者支援ができないかという観点の中で、この事業に決定したという経過があります。

○委員長（松浦昌巳） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 批判をされているそういう制度をそのまま使うことで、オーケーとするという、そういうのは、私は何か変だなと思いますよ。生活の本当に困っている方たちに届けたいという、このもう一つの目標ですよ。そこのところで、市の単独補助を積み上げるとか、そういうことは一切考えなくてよかったのか。何かね、やった感、水道代のあれだと、よくやった感ないけれども、子育て世代にどうだやったぞっていうのにいいんじゃないかみたいな感じでもしやっているとしたら、先ほど公平公正のお話も出ていましたけれども、本当に困っている人たちのところに、誰一人取り残さないような対策を市がするんだという、そこの何ていうのかな、市が持っている矜持、そこをきちんと表せるようにしないと市民って納得しないんじゃないかなと思うんですよ。困っているところに本当に届くのかというところでの論議というのは本当にしたんですかね。子育て世代が困っているというふうになったという。そうではなくて、やった感を出すのに子育て世代のところに焦点当てたということにはならないか。市としてもっと広げることをしなくてよかったのか。

○委員長（松浦昌巳） 答弁をお願いします。

大井部長。

○総務部長（大井敏行） 確かに先ほど水道代への補助いう話もあった中で、公平公正という観点からすると、全市民も対象になる水道代も候補にはあがりました。しかしながら、先ほど市民の反応薄かったという回答をしましたけれども、今やはり困っているのは、高校生以下の子育て世帯だろうという議論になり、今回はこのようにさせていただきました。

ただ、今、勝川議員のおっしゃったように、本当に生活に困っている方、そういった方もいらっしゃるというのは十分承知をした上で、今後は、この制度がまた継続してある、また、予算的にも若干余裕がありますので、今後は、そのような点も視野に入れながら、検討はさせていただきます。

○委員長（松浦昌巳） 勝川委員、3回目です。

○委員（勝川志保子） 事業者支援のところでもね、一番困るだろうところを外しちゃった

ことになるんです。商工会議所にも入っていない零細業者とかっていうところを外したということになりませんか。だから、私は何か本当に一番大事なところは何かという論議して、これ制度設計したのかなというのが疑問なんですよ。

簡単に商工会議所、商工会の要望が上がっているからって、そんなふうには言っちゃっていいんですかね。

○委員長（松浦昌巳） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今後、議決をいただいた後の上ですけれども、今回の事業に関して、商工会議所への途中加入もできるような形で調整をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（松浦昌巳） そのほか御質問。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の御回答、商工会の会員以外の人でも、応募すればその対象になれるようにしていくということですか。会議所の会員になれるということ、どっちですか。

○委員長（松浦昌巳） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今年度だけでも会員になっていただくという形になると思います。

○委員（鈴木久裕） それはおかしいでしょうということ、主に、だって、それはさ、市のほうがやる話じゃん、本当は。機会均等をどう保障するかという問題でいうと、最初から向こうの会員になれるよというのは、行政がやる機会均等じゃないもんね。向こうの集団に入らないとというか、そこに会員にならないとというのでは、この制度上で応募した人には、希望した人には取扱業者になれるよというんなら行政がやる機会均等をやったということだけれども、今のやり方は、機会均等じゃないまま、相手側の会員になれるとかね、自分が補助金を交付する先の会員になれば、それはできますよというのはちょっと違うんじゃないかね。

○委員長（松浦昌巳） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） もともとのところに戻ってしまいますが、今年度 3月までに事業を完了しなければいけないということで、既存の事務内容を活用時間的に最も短くて済むということの中で進めております。募集をかければ、その事務期間が必要になります。そうすると、3月までに事業が完了しなくなってしまう根本論がまた覆ってしまうので、今回はこちらの案をお願いしたいと思います。

○委員長（松浦昌巳） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） お願いをされるどうのこうのじゃなくて、だから、公平性の確保という観点でいいのっていう、こちらでお願いされてどうのこうのという話ではなくて、公平性の確保ということについてどう考えるかということ質問しておりますね。例えば、この制度設計することは、もう何か月も前からやっているわけでしょう。その段階から、例えば商工会議所とかに話をして、もう会員じゃない人でも応募していったら、この取扱事業者になれるよとか、そういうことを打合せをしていく時間は十分あったはずなんだよね。そこら辺を最初からしたのかしないのかということも含めだけれども、この商品券を配る範囲をどういうふうにするか。例えば交付する範囲をどうするかというのはその時々だから、今回は子育て世帯にしました、それはそれでやむを得ないというか、いいことかもしれないけれども、ただ、そうでない、取扱事業者側の公平性をどう確保する努力をしたかというのはさ、今からでもやるべきじゃないのかね、時間はないといっても。どうなんだろう。

○委員長（松浦昌巳） 回答できますでしょうか。

いかがですか、回答がもし出ないなら、少し時間を取りますけれども。

道田部長。

○産業経済部長（道田佳浩） 最終的には、確かに公平性の面から、今、商工会議所の会員でない事業者の方たちに広くどうでしょうかというところの期間を設けると、今想定しているのは、12月、1月の年末年始の一番使っていただくような期間に買物券が皆さんのところに届くような形のスキームで考えておまして、それをやると2月、1か月の間に使えとかっていうところの話になってきて、それが逆に今度、うまく使ってもらえるかというところの議論もありまして、今、市とすると、やはり年末年始の一番、経済的に効果もあるときに使っていただいたほうがいいというスキームの中で、この事業を考えましたので、その辺は御理解をいただければと思います。

○委員長（松浦昌巳） そのほか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 商工会議所の役割において、やはり会員と非会員というものの扱って非常に難しい問題があって、商工会議所の中では、商工会というのは営利できないんですね。いろんな何ていうんですか、企業相談とか、そういったものは会員と非会員で分けちゃいけないというのも書いてありますよ。ですから、ある意味、商工会議所というのはその地域を代表する地域経済団体なんですね。ですから、非常に役割が大きいと。役割は大きいし、非常に崇高な役割を担っている。

今回、まずは商工会議所に既存のシステムがあって、そのスキームを活用するというので、設計費も非常に、100万円という安いお金で担っていますし、期限が限られている中、商工会議所を

通してそういうスキームを利用するというのは非常にある意味、合理的であるし、効率的でもある。ただ、やはり会員以外のところが抜けているというのは、確かに問題なんですけれども、そこはやはり課題として、会員を広めるという努力を商工会議所がされているかどうかということもあるし、日頃、非会員であってもね、しっかりそういう役割を果たしているということであれば、そういう説明を十分すればね、決して今回のやり方が不適切とかそういうことはないのではないかなと思います。どうでしょうか。

○委員長（松浦昌巳） この案件に関しては質問ではないですよ。

○委員（橋本勝弘） はい。

○委員長（松浦昌巳） 後でまた討議として。

そのほか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） ちょっとそもそも論かもしれないんですけどもね、この買物券使用期限はいつまで使える設定にされるのか、それを伺います。

○委員長（松浦昌巳） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 1月末までの予定であります。

○委員長（松浦昌巳） よろしいですか。

じゃそのほか御質問はありますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○委員長（松浦昌巳） それでは、次に移ります。

では、維持管理課の説明をお願いします。

中山課長、お願いします。

○委員長（松浦昌巳） それでは、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質問のある方は挙手をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これどういう積算ですか。

○委員長（松浦昌巳） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 弁護士の着手金については 105万 999円、それ以外に旅費を 6万 7,300円、郵便料を 1万円で、合計 112万 8,299円ということで、112万 9,000円を計上させていただいております。

○委員長（松浦昌巳） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕） 着手金はいくらですか。

○維持管理課長（中山教之） 着手金が 105万 999円になります。

○委員長（松浦昌巳） よろしいですか。

続いてほかの質問。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 着手金の相場というか、そういったのはどういう積算で。

○維持管理課長（中山教之） まだ決定はもちろんしておりませんが、顧問弁護士と話した結果、使われている一般的な訴訟額に対して 129万円が相当ということを知っております。それについて、さらに顧問弁護士をしているということで 8掛け、80%相当額ということで積算をさせていただいているとお伺いしております。

○委員長（松浦昌巳） 3回目。

○委員（鈴木久裕） 今回は、掛川の顧問弁護士にしてもらう予定でいるということですね。

○委員長（松浦昌巳） 維持管理課長。

○維持管理課長（中山教之） そのとおりでございます。

○委員長（松浦昌巳） その他質問ございますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） この件ね、応訴されたから控訴するということですよ。

〔「提訴です」との声あり〕

○委員（草賀章吉） 提訴されたからね。

これについて、当局は瑕疵はないというように判断しているの。

○維持管理課長（中山教之） 現時点では瑕疵はないと考えております。

○委員（草賀章吉） ということは、我々が勝つというように考えたらいいね。

○維持管理課長（中山教之） そこについてはお答えしかねるところですけども、我々は瑕疵がないということで、応訴することでお話をさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（松浦昌巳） そのほか御質問ございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 今回依頼される弁護士さんなんですけれどもね、掛川市に届いた訴状内容に専門的な知識とか強みのある弁護士さんと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（松浦昌巳） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 今回、顧問弁護士さんに依頼する是非としましては、もちろん顧問弁護士をしていただいているので、まず先に御相談に行き、訴状内容も見せた上でやっていただけるといふ御判断をしていただいたものですから、お願いする形を取っております。

ただ、専門的な知識をお持ちかというのと、なかなかこういう行政的な話というのは少ない、経験は皆さんあまりないのかもしれないので、中村弁護士がどの程度専門的かと言われるとそこまで情報が今ありません。

○委員長（松浦昌巳） よろしいですか。

石川委員。

○委員（石川紀子） 今の 112万円の件なんですけれども、実は今日、大井部長からも 1年ぐらいはかかるだろうという期間を少し提示されたようですし、1回説明会のときに、県と市でどういふふうになるかというところで、まだ明らかになっていませんという状況のこともお話しされた。記録を私のほうでしているんですけれども、この方も県と市に訴訟を出しているのだから、そのあたり、県とこういう金額についての話し合い、あるいは折半するのかなどかというのとはまだはっきりしないのでしょうか。

○委員長（松浦昌巳） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 県の担当者とも話はしておりますが、金額等については我々のほうで決めることではございませんので、もし負担割合があるとすれば、それは裁判所のほうで提示される金額ということになると思います。

○委員長（松浦昌巳） よろしいですか。

では、その他、御質問ありますでしょうか。

寺田委員。

○委員（寺田幸弘） 県は県、市は市で弁護士を立てるということに、そういうことですか。

○委員長（松浦昌巳） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 県は県で顧問弁護士さんをお願いしているそうでございます。

○委員長（松浦昌巳） そのほかはよろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（松浦昌巳） それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方は挙手をしてください。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 意見ということ、討議ということで、私からは子育て、商品券のお買物券の

ことになりますけれども、子育て世帯としては、もちろん助かるなということの正直な気持ちかと思えますけれども、今、9月分でいったら給食費が、それこそ6月議会のときで物価高騰分が9月分、ある意味、給食費無料というような形で、10月以降に関しては医療費に関しても小学生以上が無料になるということで、子育て世帯についてはかなり支援してくださっているな、掛川市として頑張ってくださっているなというような印象を正直受けている中で、この物価高騰のこの中で、子育て世帯だけがあって、先ほどもいろんな御質問がありましたけれども、やはり全世帯だったりと、ほかの子育て世帯以外の方々が逆にどう思っているのかなというぐらいなね、そういった声が多く出てくるんじゃないかなというのはちょっと、子育て世帯としてもすごいうれしい支援ではありますけれども、すごい心配をされているということは感じたところですので、皆さんからもそのあたりも御意見もらえたらなと逆に思うところであります。

○委員長（松浦昌巳） 今、嶺岡委員のほうから、商品券についての御意見がありました。子育て世帯についてはかなりの支援がいつているのではないかと、全世帯への公平な支援が必要ではないかという御意見ですけれども、その意見に対しての御意見がございましたら。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 水道の基本料で支援したら反応がなかったもんでとかっていうのは言語道断で、何のためにやっているんだというね。そこのところ、受ければ何でもいいのかって、そういう話じゃないんだよね。そこのところはちょっと議論が足りなかったのかなという。足りなかったのかなというか、したとは言うけれども、視点がちょっとずれていたのかな、そういう感じもします。どうですか。

○委員長（松浦昌巳） 子育て世帯に対しての支援で、今、商品券じゃなくて水道のほうにいきましたけれども、水道、ちょっともう少しまとめていただいて。

○委員（鈴木久裕） 要は物価高に対してどう支援するかという、そういう効果よりも、うけがどうだったかどうかとか、そういうのを考えていかなくちゃ、やはり。

○委員長（松浦昌巳） 嶺岡委員の発言に対して、子育て世帯よりも、やはり全世帯に支援するべきだという考えでよろしいですか。

○委員（鈴木久裕） そうは言わないけれども、受けで考えちゃいけないよという、そういう議論がどの程度あったのかなという。嶺岡さんの意見を受けて、議論についてはね、どういう議論をしたのか少し足りなかったのかなと思ったりもしますけれども。

○委員長（松浦昌巳） ほかに。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 全く嶺岡委員の意見に同感です。本当に物価がいろいろ上がっていて、ガソリンだけじゃない、本当に今まで、食材にしても 1.5倍とかになって売っているもの、ほとんどの今状況にありますので、そういったことを考えていった場合に、もうちょっと広く公平公正という意味での配布も、やはり視野にいれていただきたかった。ただ一方で、水道代であれば、本当に簡単に配ることができたとは思いますが、そうなってくると事業者の支援というところについてはちょっと落ちてきてしまうので、そこはちょっと迷うところではありますが、やはり配ってもらえる市民側からしたときの公平公正さというところをもうちょっと考えてほしかったなという意見です。

○委員長（松浦昌巳） 富田委員のほうから、公平性には少し欠けるんじゃないかという御意見です。

そのほか。

窪野委員。

○委員（窪野愛子） 先ほどの嶺岡委員の話と関連してよろしいですか。

○委員長（松浦昌巳） その関連。

○委員（窪野愛子） 潤沢な予算があれば、それと期間があるということも再三、先ほどからお話を伺いまして、それで、じゃ子育て世帯に対してどうかというところで、皆さんも御覧になったかもしれませんけれども、7月に提示されました市民意識調査では、掛川市の子育ての環境整備が充実しているまちだという設問があるんですけれども、それに対して、そのとおりに思っていますという人はまだ38.9%、あまり思わない人たちが35.2%もいらっしゃるということで、この暑さの中で電気代、夏休みがありましたし、そうするともう本当に家の中で子供さん、一体どうしているのかなって心配するくらいなんですけれども、そうすると電気、ガス、その辺も高騰しているし、夏休み、給食がないということで、家計的にそういう食材費も、お昼が1食ないということで大変苦労しているというお話も伺ったりするものですから、私としては、今回のこの高校生以下の人たちに5,000円お配りするというのは、様々なそこには検討のあげく、これを出してきてくださったと、その辺理解するものですから、嶺岡さんのお話でね、いろんな充実をしているというけれども、まだそれは切れ目はないというか、上を見たら切りがないというところもあるんですけれども、今回はこれである程度、妥当性があるのかなと私は思いました。

○委員長（松浦昌巳） ありがとうございます。

今、商品券について討議していますので、そちらに関係して。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 今、窪野さんがおっしゃったね、対象なんですけれども、市民アンケート調査、僕ちょっと信じられないなと思ったのは、高校生が県外に行きたいという人が 4割ぐらいいるんですね。掛川市以外の市に住みたいという人が 2割、こんなにいいところに住んでいて、何でそういうふうな回答が出るのかなと思うんですけれども、今回いいなというのは、やはり高校生も含む世帯を対象にしているというのは非常にいいポイントかなというふうに思いまして、全部にできればいいんでしょうけれども、なかなか限られた予算で、ある程度インパクトがあるという、高校生以下の世帯、非常にすばらしいなと私は思いました。

○委員長（松浦昌巳） 子育て世帯のところ、今意見が出ていますが、藤原委員。

○委員（藤原正光） この商品券で、先ほど 1月末までが期限だよという話があったんですけれども、やはり12月、かなり事業所さんも現金が必要な時期になってくる中で、その換金というんですかね、途中でも換金できるような仕組みがちゃんとできていれば、年末年始にその事業者さんが困らないような形になるというのを期待したいです。

○委員長（松浦昌巳） 子供支援ということと、あともう一つは期限のこと、スピード感を持ってやる時期としては今一番ベストではないかというような御意見だと思いますけれども、そのほかに御意見。

嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 今、藤原委員がおっしゃられたこと、私、別に反対して言っているわけじゃなくて、子育て世帯にしては大変うれしいんですけれども、そういったのもどうでしょうかという御意見でお伝えしているところで、御理解いただければと思いますが、藤原委員のお話は、私もちょっと 3回質問したので、できなかったのも、全く同じ御意見で、討議の中では、やはり現金化ができないということで、特に12月はやめてほしいというのは、実際、前のプレミアム商品券で言われているところなんです。それがあって、当局は十分分かっているかと思いますが、デジタルにすることによって、現金化が早いとかっていう利点を去年なんかは生かしたということはあるので、そのあたりをね、先ほど御質問の中ではできなかったですけれども、本当に 2週間に 1回現金化できるとか、本当に12月って中小の方、現金なくて本当に困りますから、僕も困りますので。ぜひそこら辺は配慮していただいて、制度設計をさらに詰めていただきたいなという思いであります。

○委員長（松浦昌巳） そのほかの御意見、藤澤委員、先に。

○委員（藤澤恭子） 今回この子育て世帯にというのをね、皆さん、別に子育て世帯に支援することを反対しているわけではなくて、やはり今回は電力、ガス、食品等の物価高騰に対して、これは

もう本当に市民皆さんそうですし、公平であったこと、これに対して、子育て世帯だけでなく、全世帯にやれたら一番よかったのではないかなというところを議論というか、お伝えしたかったのではないかなと思いますし、先ほど鈴木委員が少しおっしゃったね、これに対しては、費用対効果ではなくて、派手さではなくてね、しっかりした支援が一人ずつその全ての方に届くような、そんな支援策、そして子育て世帯には子育て施策としてしっかりと、こういった単発的なものではなくて、この先もっともっとしっかりと子育て施策として別でしっかりと対応していったらなということ強く思いました。

以上です。

○委員長（松浦昌巳） ありがとうございます。

その他。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 2点ありますが、1点は、この商品券事業のところのね、これ反対したいわけではないですよ。商品券事業があるというのはいいことだなというふうに思っていたんです。ところが、その対象になるところが、生活の支援というところでも限られている。そして、商品券によって恩恵を受ける事業者のところにも限られています。一番、本当は支援していかなきゃいけないところに届かないんじゃないかという制度設計になってしまっていることが問題だというふうに思うんです。

だから、一番零細のね、商工会議所にも、商工会とかにも入っていないような個人の本当に、こんな会費を払うのも大変みたいのところ、免税業者だったのにインボイスに入って増税になっているようなところ、そういうところにお金がちゃんと入るような温かさを感じない。子育て世帯に払えば、何となくいい町でしょうみたいなのはあるけれども、でも、実際に困窮している人のところはそこからはじかれるという、そこがね、やはり制度設計のところ甘いんじゃないかということが1点。

もう1点は、市の単独補助を全く考えていない。本当に地方交付金の中で、その範囲だけでやろうとしているけれども、市として、やはり本当に今困っている人がいるときに、そこを少しでも支援しようということを考えるのは、私は大事なことじゃないかなと思う。だもんで、ここの範囲でできなきゃ、ここの期間でできなきゃできなきゃということではなく、やはりきちんと誰一人取り残さない支援として出してきたほしかったなという思いがあります。

○委員長（松浦昌巳） 制度設計とか単独の支援、市のほうの予算が必要ではなかったかということだと思います。

ほかにかがででしょうか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 確かにこの事業だけでは全員を公平公正にすることはできないし、この使える事業所が限られているという、そういう課題感は今回あったかと思えますけれども、それは次回の反省で訂正していただきたい。この事業の意図は、国からもらったお金をまずどうやってうまく活用するかということと、プラス水道料なんかでは、確かに公平に配れるんですけども、要は現金を配るのと同じ考え方なんです。商品券で配ると、やはり事業所を潤せる、地元の事業所を潤わせるという二重の効果があるという、ここを効果的にやろうとしている事業だということだと思うんですね。

なので、この制度自体は、全員は救えないけれども、救いたいところをまずは救わせていただいて、足りなかったら次の機会にということでもいいんじゃないでしょうか。

以上です。

○委員長（松浦昌巳） ありがとうございます。

そのほか御意見。

大井委員。

○委員（大井正） 今もうほとんど議論が出てきていると思うんですが、私がこういう問題に対して賛否をやるときに 2種類ありまして、1種類は、この制度自体に、実施してもらっちゃ困ると、反対だという意味の反対をするときと、これはいい事業、趣旨からいっても賛成できる。だけれども、今いろんな議論が出ているとおり、受益者も事業者もちょっとはじかれちゃう部分がある。それに対する十分な議論の過程が見えてこなかった。これをもって反対するのはいかがかという考え方もあるかもしれませんが、そういう問題点を指摘して、賛否の態度が分かれることによって、市民に議論の見える化されるんじゃないかという、そういうことから態度を決めるケースが多々あります。

そういう意味で、私はこのやろうとしている事業に対しては賛成の方の意見と全く同じで、ぜひ実施してほしいと思いますが、落ちこぼれている部分はちょっと僕も設計不足だなと考えます。

○委員長（松浦昌巳） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっきね、勝川委員が市費も上乘せしてって言っていましたけれども、それだけが残っちゃうとつらいなと思って、僕は、こういうのは市費を上乘せするべきじゃないと思っているので、それだけ、片一方だけが残っちゃうといけないので。

○委員長（松浦昌巳） 先ほどの意見に対する討議ですよ。市費に対する考え方です。

今、商品券についての御意見、討議もしているわけですがけれども、もう一方のほうの裁判費用のほうももし御意見があれば少し伺いたいと思うんですが、そちらはよろしいですか。

〔「いいです」「なし」との声あり〕

○委員長（松浦昌巳） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 応訴する以上、所定の費用がかかるというのはやむ得ないことなので、頑張ってやるしかないでしょうね。

○委員長（松浦昌巳） もうこの裁判費用についてはやむを得ないでしょうというような判断です。それでは、討議のほうは終了したいと思います。

それでは、討論に移ります。

討論はありませんか。

大井委員。

○委員（大井正） 今申し上げたような立場から、あえて反対させていただきます。

○委員長（松浦昌巳） 大井委員より反対の討論ということです。別になければいいんですが、どうですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 僕も何回も言ったように非常に議論不足だし、何かもっとやれる余地はあったんじゃないかなと思うけれども、そうはいつでもということで、これ自体は僕は賛成します。

○委員長（松浦昌巳） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第77号、令和5年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について、可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松浦昌巳） お下げください。

議案第77号については、賛成多数で可決するものと決定いたしました。

以上で予算決算委員会に付託されました議案の審査は終了いたします。

以上で予算決算委員会を終了します。

お疲れさまでした。

午後 2時03分 散会